

おとがわ通所介護利用料金表（令和2年4月現在）

【ご利用対象者】 要介護1～要介護5の方

【営業日】 月曜～土曜日（但し、12/31～1/3は休業）

【サービス提供時間】 午前9時15分～午後4時30分

提供時間はケアプランによるため、ご利用者様によって異なる場合があります。

通常規模通所介護（要介護1～5認定の方）

1回あたりのご利用料金

（1単位=10.27円）

要介護度区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス内容						
介護 保険 対象	通所介護費7時間以上8時間未満①	648単位	765単位	887単位	1,008単位	1,130単位
	通所介護費6時間以上7時間未満②	575単位	679単位	784単位	888単位	993単位
	通所介護費5時間以上6時間未満③	561単位	663単位	765単位	867単位	969単位
	通所介護費4時間以上5時間未満④	382単位	438単位	495単位	551単位	608単位
	通所介護費3時間以上4時間未満⑤	364単位	417単位	472単位	525単位	579単位
	入浴介助加算 ⑥	50単位				
	サービス提供体制強化加算(1)1⑦	18単位				
	合計①+⑥+⑦	716単位	833単位	955単位	1,076単位	1,198単位
	合計②+⑥+⑦	643単位	747単位	852単位	956単位	1,061単位
	合計③+⑥+⑦	629単位	731単位	833単位	935単位	1,037単位
	合計④+⑥+⑦	450単位	506単位	563単位	619単位	676単位
合計⑤+⑥+⑦	432単位	495単位	540単位	593単位	647単位	
実 費	食費	食事代576円・おやつ代111円 合計687円				
	教材費	80円				
	オムツ代(ご使用時のみ)	150円				

上記、利用料金の他に下記加算が算定されます。

介護職員処遇改善加算(1)として1ヶ月のご利用介護保険対象合計単位数に5.9%が加算されます。

①地域区分として当施設は6級地に該当し、1単位=10.27円で計算されます。

②事業所と同一建物に居住する方が利用した際、同一建物減算として1日あたり94単位減算となります。

③事業所が送迎を行わなかった場合(家族送迎等)に片道47単位が減算となります。

※1ヶ月利用サービス単位数合計に10.27円を乗じた額に介護保険負担割合証に記載された負担割合が利用者様負担額となります。(負担割合については、利用者様の所得額等により異なりますので介護保険負担割合証をご確認下さい。)

◎時間延長サービス

時間延長サービスとして、ご利用時間前(8時20分～)、ご利用時間後(最長20時まで)の延長に対応致します。時間帯により介護保険の適用が可能です。(加算単位:提供時間9時間以上の場合50単位、10時間以上の場合100単位が加算、介護保険適用外の場合30分毎に500円)